

## 中小企業組合等課題対応支援事業（全国中央会作成のカラーチラシ掲載以外）

### ④取引力強化推進事業

#### 販促用チラシ・HP作成、パッケージ改良、新商品開発、販促品の製造、市場調査

＜構成員の1/2以上が小規模事業者（※①）である組合等限定＞

中小企業・小規模事業者の連携による取引力強化促進を図るために実施する、共同販売・宣伝、組合員の事業・企業紹介等のための**組合が行うホームページやチラシの作成等**、共同事業の活性化・組合員の受注促進等の取組みに対し助成します。

【補助金額】50万円以内      【補助率】3分の2以内      【対象組合数】2組合等（予定）

※①「小規模事業者」とは、原則として、常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者は5人）以下の事業者

※②2019年度より、設立1年未満の組合も補助対象となります。

＜高知県内の活用事例＞

- I 高知県木製品工業連合協同組合 「販路開拓のための営業ツールの制作」  
・組合員製品パンフレットの製作    ・展示会出展等による販売促進
- II 高知県酒造組合 「土佐酒のブランドコンセプトの浸透・定着を図るプロモーション」  
土佐酒アドバイザーの下部組織として土佐酒応援サポーター「TOSA SAKE NAKAMA」制度を発足。当組織への土佐酒ファン加入促進活動を実施（本事業でポスターを制作・掲示）

### ⑤小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

#### 新規事業、新商品・サービス、市場・需要開拓等の実行可能性の検証、ビジョンの作成

＜小企業者組合限定（※）＞

組合員企業や組合の「経営基盤の強化」「生産性の向上」等を目指した、「既存の共同事業の改善」「新たな事業開発」のための**フィージビリティ・スタディ（事前の実行・実現可能性調査）の実施**、又はフィージビリティ・スタディの結果を活用して**事業化（試作品の作成含む）を行う場合の実証システム構築等の立ち上げ**に対して助成します。

【補助金額】36万円以内      【補助率】10分の6以内      【対象組合数】1組合（予定）

※「小企業者組合」とは、事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、構成員の4分の3以上が小企業者（常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業は2人）以下の会社及び個人）である組合、企業組合等

＜高知県内の活用事例＞

- I 東下町商店街振興組合 「消費者ニーズに対応したコミュニティスペースの新設」に係るF S事業等
- II 高知中央青果買受人協同組合 「卸売市場における取引データの電子化に向けた調査研究」

### 研修会・講習会の開催支援 ー小規模事業者組織化指導事業・（県補助：連携組織活性化支援事業）ー

喫緊・高度な課題や先進的事例の研究、組合員の経営力強化を図るための技術等の習得を目的とした講習会等の開催を支援します。

なお、本会主催の講習会等に原則無料で参加する形式と、組合等が実施する講習会の開催経費の一部を助成する形式がありますので、ご活用を希望する場合は、事前に本会にご相談下さい。

お気軽に中央会までお問い合わせ下さい。応募申請から事業完了までサポートします！

【お問い合わせ先】高知県中小企業団体中央会    TEL (088) 845-8870    メール: info@kbiz.or.jp